

◎チェックリスト【法第12条第1項:形質変更時要届出区域内における土地の形質変更届出書】

案件名			
区域指定番号	届指- 号	届出日	

○鑑(別添計画書のとおりと記載されている場合、計画書に記載されていればよしとする。)・概要書

チェック項目	チェック欄
届出者	<input type="checkbox"/>
土地の形質の変更をしようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名が記載されているか。	
土壤汚染対策法第12条第1項～第3項の規定	<input type="checkbox"/>
土壤汚染対策法第12条第1項～第3項のどれに該当するかを囲う、あるいは該当しないものに線を入れているか。	
形質変更時要届出区域の所在地	<input type="checkbox"/>
全ての地番が記載されているか。一部の場合は当該部分が明示された図面(公図等)が添付されているか。	
土地の形質の変更の種類	<input type="checkbox"/>
形質の変更の内容が「基準不適合土壌の掘削除去」等分かり易く記載されているか。	
土地の形質の変更の場所	<input type="checkbox"/>
図面が計画書内に添付されているか。	
土地の形質の変更の施行方法	<input type="checkbox"/>
図面が計画書内に添付されているか。	
土地の形質の変更の着手予定日	<input type="checkbox"/>
土地の形質の変更に着手する予定日が記載されているか。着手予定日の14日前までに届出されているか。	
土地の形質の変更の完了予定日	<input type="checkbox"/>
土地の形質の変更が完了する予定日が記載されているか。	
土地の形質の変更の施行中に地下水汚染の拡大が確認された場合における対応方法	<input type="checkbox"/>
土地の形質の変更の施行中に地下水汚染の拡大が確認された場合における対応方法が記載されているか。	
事故、災害その他の緊急事態が発生した場合における対応方法	<input type="checkbox"/>
事故、災害その他の緊急事態が発生した場合における対応方法が記載されているか。	
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌について土地の形質の変更をしようとする場合、土壤汚染状況調査に準じた方法による調査の結果	<input type="checkbox"/>
土壤汚染状況調査に準じた方法による調査結果が添付されているか。	
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌について土地の形質の変更をしようとする場合、分析を行った計量法第107条の登録を受けた者の氏名又は名称	<input type="checkbox"/>
分析を行った計量法第107条の登録を受けた者の氏名又は名称、登録番号が記載されているか。	
自然由来等形質変更時要届出区域から搬出された自然由来等土壌を使用する場合にあっては、当該自然由来等形質変更時要届出区域の所在地	<input type="checkbox"/>
全ての地番が記載されているか。一部の場合は当該部分が明示された図面(公図等)が添付されているか。	
概要書	<input type="checkbox"/>
調査時の概要書及び今回の形質変更の概要が記載された概要書が添付されているか。	

◎チェックリスト【法第12条第1項：形質変更時要届出区域内における土地の形質変更届出書】

○計画書

チェック項目	チェック欄
概要	<input type="checkbox"/>
土地の形質をしようとする者の氏名や形質変更時要届出区域の面積・土地の形質の内容等当該形質変更行為の概要が記載されているか。	
形質変更時要届出区域の所在地	<input type="checkbox"/>
全ての地番が記載されているか。一部の場合は当該部分が明示された図面(公図等)が添付されているか。	
土地の形質の変更の実施期間(着手予定日・完了予定日)	<input type="checkbox"/>
土地の形質の変更に着手する予定日及び完了予定日が記載されているか。着手予定日の14日前までに届出されているか。	
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	<input type="checkbox"/>
土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に適合しない特定有害物質の種類及び濃度が記載されているか。また、汚染深度が決定していない単位区画がある場合、その単位区画の基準不適合深度設定の考え方が記載されているか。さらに、土壌汚染状況調査に準じた方法による調査を実施している場合は、当該対象範囲、土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に適合しない特定有害物質の種類及び濃度が記載されているか。	
土地の形質の変更の施行方法、施行工事の流れ、対象区画及び範囲(面積、深度及び土量)	<input type="checkbox"/>
土地の形質の変更の対象区画及び範囲(面積・深度及び土量)が特定有害物質ごとに記載されているか。また、土地の形質の変更に係る施工方法の図やフロー等で記載されているか。	
使用する他の自然由来等形質変更時要届出区域から搬出された自然由来等土壌の内容(実施する場合)	<input type="checkbox"/>
他の自然由来等形質変更時要届出区域の所在地等が記載されているか。 汚染状態が自然由来又は埋め立て土砂由来であることを明らかにした書類が添付、汚染状態を明らかにした図面が記載されているか。 自然由来等土壌を使用することについての土地の所有者等の同意書が添付されているか。	
措置方法の選定	<input type="checkbox"/>
土地の形質の変更の目的に適した措置方法が選定されているか。	
措置の施行方法及び措置工事の流れ(平面図、立面図及び断面図も記載)	<input type="checkbox"/>
措置の施行方法及び流れが図やフロー等で分かり易く記載されているか。	
措置完了確認方法及び措置実施後の効果の確認方法	<input type="checkbox"/>
措置の内容に応じた完了確認方法及び措置実施後の効果の確認方法が記載されているか。また、土地の形質の変更及び措置の終了後における基準不適合土壌の残存する範囲及び深度が記載されているか。	
措置の終了後における当該土地の利用の方法	<input type="checkbox"/>
措置の終了後における当該土地の利用の方法が記載されているか。	
粉じん対策	<input type="checkbox"/>
散水や仮置き土壌のシート養生等の粉じん対策が記載されているか。	
粉じんモニタリング	<input type="checkbox"/>
粉じん管理値を設定して管理する旨記載されているか(粉じん管理値の設定根拠も記載)。 粉じん管理値を超過したときの措置が記載されているか。 粉じんモニタリング実施場所(敷地境界部分4方向等)を図示されているか。	
工事に伴う基準不適合土壌持ち出し対策	<input type="checkbox"/>
作業員や車両、機材への付着による基準不適合土壌持ち出し対策が記載されているか。	
排水・騒音・振動・悪臭・廃棄物その他工事に伴う対策	<input type="checkbox"/>
工事に伴う周辺環境保全配慮計画が記載されているか。	
埋め戻し土の性状の確認(埋め戻しを実施する場合)	<input type="checkbox"/>
搬入する土壌の調査方法に基づき適切な頻度で分析されているか。	
土壌汚染状況調査に準じた方法による調査結果(最大形質変更深さより1メートルを超える位置において試料採取等の対象としなかった土壌について、土地の形質の変更を実施する場合)	<input type="checkbox"/>
土壌汚染状況調査に準じた方法による調査結果報告書が添付されているか。	
その他土地の形質の変更に係る計画に関する書類	<input type="checkbox"/>
その他必要な事項があれば、その旨記載されているか。	

◎チェックリスト【法第12条第1項:形質変更時要届出区域内における土地の形質変更届出書】

○計画書の図面、施行方法の基準

チェック項目	チェック欄
土地の形質の変更をしようとする場所を明らかにした形質変更時要届出区域の図面	
土地の形質の変更の場所が分かる形質変更時要届出区域の図面が添付されているか。図面により、①形質変更時要届出区域内において形質変更を伴う区画、②特定有害物質ごとの汚染濃度が分かる平面図及び断面図などが添付されているか。	□
土地の形質の変更をしようとする形質変更時要届出区域の状況を明らかにした図面	
土地の形質の変更をしようとする形質変更時要届出区域の現在の状況を明らかにした図面が添付されているか。図面により、舗装状況、地中障害物などがわかる平面図及び断面図などが添付されているか。	□
土地の形質の変更の施行方法を明らかにした平面図、立面図及び断面図	
土地の形質の変更の内容・場所ごとに施行方法を明らかにした図面が添付されているか。図面により、形質変更時要届出区域の施行基準が遵守されていることがわかる平面図及び断面図等が添付されているか。	□
土地の形質の変更の終了後における当該土地の利用の方法を明らかにした図面	
土地の形質の変更の終了後において、当該土地の利用方法が明らかにされた図面が添付されているか。図面により、基準不適合土壌が残存する範囲において人への健康被害が生ずるおそれがない事が確認できるか。	□
土地の形質の変更の施行方法に関する基準(施行規則第53条各号)	/
(施行規則第53条第1号) 土壌溶出量基準に適合しない汚染状態にある土壌が形質変更時要届出区域内の帯水層に接する場合であっては、土地の形質の変更(施行管理方針の確認を受けた土地の形質の変更を除く。この条において同じ。)の施工方法が第40条第2項第1号の環境大臣が定める基準に適合すること。	□
(施行規則第53条第2号) 土地の形質の変更に当たり、基準不適合土壌、特定有害物質又は特定有害物質を含む液体の飛散等(飛散、揮散又は流出)を防止するために必要な措置を講ずること。	□
(施行規則第53条第3号) 形質変更時要届出区域の指定に係る土壌汚染状況調査と一の土壌汚染状況調査により指定された他の形質変更時要届出区域から搬出された汚染土壌を使用する場合にあつては、当該土壌の使用に伴い、人の健康に係る被害が生ずるおそれがないようにすること。	□
(施行規則第53条第4号) 土地の形質の変更を行った後、法第7条第4項の技術的基準に適合する汚染の除去等の措置が講じられた場合と同等以上に人の健康に係る被害が生ずるおそれがないようにすること。	□